

第2節 地域農業の実態と景観保全のための組織・手段

(1) 地域の概況と地域農業の特徴

1) 地域の概況

蘭島・棚田（農地）は、現在、耕作者6人によって利用されている。しかし、その維持・管理には「あらぎ島景観保全保存会」が重要な役割を果たしていること、また、耕作に不可欠な農業用水路の維持・管理に加え、集落環境や農村景観の保全（農業・農地の多面的機能の維持増進）に周辺地域の農業者がともに連携・協力しながら担っていることが注目される。

このように、蘭島の景観保全については、蘭島とその関係者、さらに周辺地域を含めてその実情を明らかにすることが重要であると考えられる。

そこで、それぞれ一団の農用地（集落）を構成している蘭島をはじめとして、蘭向、湯子田、廣井原、湯子川の5団地を取りあげ、それら地域農業の概要と特徴について整理・分析するとともに、蘭島・棚田の耕作実態と保全諸活動、景観保全のための組織・手段について農学的側面（農業経済学）から述べることにする。

2005年農業センサス（農業集落カード）によると、蘭島、蘭向、湯子田は西原地区（センサスでは「西の原」と称する）に属し、廣井原、湯子川が湯子川地区に属している。立地的には、蘭島が最北部で、さらに蘭島を含む西原地区が北側、湯子川地区が南側に位置している。これら両地区は、現在「清水－上湯」集落協定にもとづき中山間地域等直接支払制度の適用を受けて連携して活動を展開している。さらに、有田川を挟んで蘭島の北西に位置している三田地区（中原集落）については、ヒアリング結果にもとづきその概況を述べることにする。これら地域は、蘭島・棚田を核にしながら空間的拡がりをもって個性豊かな農村景観を形成している。

2) 地域農業の概要と特徴

①西原地区（蘭島、蘭向、湯子田）

まず、表6-1から専兼別農家の動向をみると、西原地区の総農家数は2000年現在26戸であり、1970年に比べて10戸程度減少（29.7%減）している。一方、販売農家数をみると、1990年から

表6-1 専兼別農家の動向（西の原地区、湯子川地区）単位：戸

		総農家数	うち販売 農家数	専業・兼業別農家数			(参考) 総戸数
				専業	第1種兼業	第2種兼業	
西の原	1970年	37	..	0	2	35	59
	1980年	36	..	4	0	32	79
	1990年	28	16	3	0	25	80
	2000年	(26)	17	4	2	11	83
	2005年	..	15	3	3	9	..
湯子川	1970年	24	..	1	0	23	33
	1980年	25	..	4	1	20	41
	1990年	17	6	5	1	11	43
	2000年	(16)	8	2	3	3	43
	2005年	..	7	3	2	2	..

資料：「農業センサス」各年

注：1) 販売農家とは、経営耕地面積30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家である。

2) 「..」は調査該当外である。

3) 2005年の総農家数の掲載はない。

2005 年にかけておおよそ 15 戸程度と横ばいで推移しており、そのうち専業農家も 3 戸程度で推移していることがわかる（なお、販売農家とは経営耕地面積が 30 a 以上または農産物販売金額が年間 50 万円以上の農家である）。非農家を含めた総戸数は、2000 年現在 83 戸となっている。

次に、経営耕地面積規模別農家数（但し、販売農家）をみると、「0.5ha 未満」層が常に多くを占めているなかで、2000 年以降に注目すると、規模別農家数ではすべてが「1ha 未満」層となっている（表 6-2 参照）。

さらに、農家人口の動向を表 3 からみると、2005 年の男女計（販売農家）では 47 人であり、1990 年に比べて 10 人減少している。2005 年を男女別にみると、男が 20 人、女が 27 人と女が多い。

表 6-2 経営耕地面積規模別農家数の動向（西の原地区、湯子川地区）単位：戸

		総農家数	自給的 農 家	販 売 農 家	例外規定 販売農家	0.3ha 未満	0.3 ～ 0.5	0.5 ～ 1.0	1.0 ～ 2.0	2.0ha 以上
西 の 原	1970 年	37	..	..	..	14	14	8	1	0
	1980 年	36	..	..	..	18	15	2	1	0
	1990 年	28	12	16	1	..	10	4	1	0
	2000 年	(26)	9	17	1	..	12	4	0	0
	2005 年	..	..	15	..	1	10	4	0	0
湯 子 川	1970 年	24	..	..	..	14	7	3	0	0
	1980 年	25	..	..	..	16	7	2	0	0
	1990 年	17	11	6	0	..	6	0	0	0
	2000 年	(16)	8	8	0	..	7	0	0	1
	2005 年	..	..	7	..	..	3	3	1	0

資料：「農業センサス」各年

注：1）自給的農家とは、経営耕地面積が 30 a 未満かつ農産物販売金額が年間 50 万円未満の農家である。

2）「..」は調査該当外である。

表 6-3 農家人口の動向（西の原地区、湯子川地区）単位：人

		男女計	男				女			
			15 ～ 29 歳	30 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 歳 以上	15 ～ 29 歳	30 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 歳 以上
西 の 原	1970 年	140	68	10	30	..	72	7	32	..
	1980 年	131	64	14	29	4	67	12	27	7
	1990 年	91	41	4	17	6	50	5	18	8
	うち販売農家	57	26	2	9	4	31	3	10	5
	2000 年	77	38	5	13	5	39	4	12	5
	うち販売農家	55	25	3	7	4	30	4	9	4
湯 子 川	2005 年	47	20	3	4	2	27	4	10	1
	1970 年	97	45	6	23	..	52	8	23	..
	1980 年	85	38	7	19	2	47	7	17	4
	1990 年	49	21	3	7	3	28	5	8	6
	うち販売農家	16	7	0	1	2	9	1	1	4
	2000 年	41	19	0	3	2	22	1	6	2
	うち販売農家	23	12	..	..	..	11	..	..	..
	2005 年	24	13	1	3	0	11	2	3	0

資料：「農業センサス」各年

注：1）2005 年の実数は販売農家である。

2）「..」は調査該当外である。なお、1970 年の男女「60 歳以上」は、西の原が男 8 人、女 14 人、湯子川が男 7 人、女 11 人である。

3）男女とも年齢別構成の計は 15 歳未満の記載がないので、合計は一致しない。

また、同年の年齢階層別では、男は「65 歳以上」が 11 人と最も多い。同様に、女も「65 歳以上」が 12 人と多いとはいえ、「30 ～ 59 歳」が 10 人いることがわかる。ここで、販売農家全世帯員の高齢化率（65 歳以上の割合）をみると、男女計が 48.9%と約半数に及び、男女別では男 55.0%、女 44.4%と男の比率が高いことが伺い知れる。

表 6-4 は、農業就業人口の動向をみたものである。それによると、2005 年の男女計（販売農家）では 18 人であり、1990 年に比べて 3 人減少している。また、2005 年を男女別にみると、男が 10 人、女が 8 人と男がやや多い。同年の年齢階層別では、男は「65 歳以上」が 7 人と最も多く、女も同様に「65 歳以上」が 5 人と最も多い。他方、「15 ～ 29 歳」、「30 ～ 59 歳」、「60 ～ 64 歳」の年齢階層別では、男女ともにそれぞれ 1 人となっている。

次いで、表 5 から従事日数別農業従事者数の動向をみると、2005 年の男女計（販売農家）では

表 6-4 農業就業人口の動向（西の原地区、湯子川地区）単位：人

		男女計	男					女	女			
			15～ 29 歳	30～ 59 歳	60～ 64 歳	65 歳 以上	15～ 29 歳		30～ 59 歳	60～ 64 歳	65 歳 以上	
西の原	1970 年	26	2	0	1	0	1	24	1	17	2	4
	1980 年	30	5	0	3	1	1	25	1	20	0	4
	1990 年	27	6	0	2	2	2	21	1	12	6	2
	うち販売農家	21	6	0	2	2	2	15	0	9	4	2
	2000 年	21	8	0	1	1	6	13	0	1	4	8
	2005 年	18	10	1	1	1	7	8	1	1	1	5
湯子川	1970 年	39	6	2	1	0	3	33	6	17	2	8
	1980 年	20	7	0	4	1	2	13	0	7	3	3
	1990 年	16	6	0	1	2	3	10	1	3	1	5
	うち販売農家	6	4	0	1	1	2	2	0	0	1	1
	2000 年	10	6	0	0	1	5	4	0	1	0	3
	2005 年	11	6	0	1	0	5	5	0	1	0	4

資料：「農業センサス」各年

注：2000 年および 2005 年の実数は販売農家である。なお、農業就業人口とは、自営農業のみに従事した者または自営農業以外の仕事に従事していても年間労働日数で自営農業が多いものである。

表 6-5 従事日数別農業従事者の動向（西の原地区、湯子川地区）単位：人

		男女計	男			女				
			59 日 以下	60 ～ 149 日	150 日 以上	59 日 以下	60 ～ 149 日	150 日 以上		
西の原	1990 年	58	32	25	6	1	26	23	2	1
	うち販売農家	34	18	11	6	1	16	14	1	1
	2000 年	59	28	22	6	0	31	26	4	1
	うち販売農家	40	18	13	5	0	22	17	4	1
	2005 年	36	19	11	7	1	17	14	1	2
湯子川	1990 年	33	16	14	2	0	17	16	1	0
	うち販売農家	13	7	5	2	0	6	5	1	0
	2000 年	28	13	5	5	3	15	11	4	0
	うち販売農家	15	8	1	5	2	7	4	3	0
	2005 年	15	8	1	3	4	7	3	2	2

資料：「農業センサス」各年

注：2005 年の実数は販売農家である。

36 人であり、1990 年に比べて 2 人増加している。ここで、2005 年を男女別にみると、男が 19 人、女が 17 人と男がやや多い。また、同年の従事日数別では、男は「59 日以下」が 11 人と最も多く、次いで「60～149 日」が 7 人、「150 日以上」はわずかに 1 人である。女も「59 日以下」が 14 人と最も多く、次いで「60～149 日」が 1 人、「150 日以上」は 2 人である。

表 6-6 は、経営耕地面積の動向をみたものである。2005 年の経営耕地面積（販売農家全体）は 629 a であり、1990 年に比べて 117 a 減少（15.7%減）している。2005 年の田畑別経営耕地面積では、田が 550 a、畑が 79 a で、樹園地はない。田の面積比率は経営耕地全体のなかで 87.4%を占めており、それもすべて稲作利用となっている。

最後に、農作物の作付面積の動向を表 6-7 からみると、延べ作付面積（但し、販売目的）は 1990 年以降減少しており、2005 年には 411 a となって、そのすべてが同じく稲の作付である。

表 6-6 経営耕地面積の動向（西の原地区、湯子川地区）

単位：a、戸

		面積計	田			畑		樹園地	
			農家数	面積	稲面積	農家数	面積	農家数	面積
西の原	1970 年	1,390	37	1,170	1,166	34	200	11	20
	1980 年	1,165	35	999	943	29	149	6	17
	1990 年	978	27	871	812	20	78	5	29
	うち販売農家	746	15	655	624	15	57	4	27
	2000 年	721	16	634	627	13	87	0	0
湯子川	2005 年	629	14	550	550	11	79	0	0
	1970 年	700	24	580	580	18	120	0	0
	1980 年	658	25	511	456	20	100	4	47
	1990 年	409	15	306	300	13	78	4	25
	うち販売農家	197	6	153	153	4	24	2	20
	2000 年	496	8	416	414	6	45	4	35
	2005 年	408	7	311	311	5	37	5	60

資料：「農業センサス」各年

注：2000 年および 2005 年の実数は販売農家である。なお、販売農家とは、経営耕地面積 30 a 以上または農産物販売金額が年間 50 万円以上の農家である。

表 6-7 販売目的の農作物の作付面積の動向（販売目的：西の原地区、湯子川地区）

単位：a

		延べ作付面積							
		稲	麦類	いも類	豆類	工芸作物	野菜類	その他	
西の原	1970 年	1,151	1,070	1	20	40	10	10	0
	1980 年	1,002	943	0	10	24	15	10	0
	1990 年	659	624	0	1	12	17	5	0
	2000 年	418	410	0	0	0	0	8	0
	2005 年	411	411	0	0	0	0	0	0
湯子川	1970 年	705	580	0	30	20	20	50	5
	1980 年	540	456	0	7	12	47	17	1
	1990 年	179	153	0	1	1	20	4	0
	2000 年	351	314	0	1	2	32	2	0
	2005 年	..	132	0	0	0	55	0	..

資料：「農業センサス」各年

注：1990 年、2000 年、2005 年の実数は販売農家である。

以上のように、西原地区では、農家数の減少傾向が続くなかで、1990年以降の販売農家数はほぼ横ばいで推移している。また、農家人口の減少傾向が続き、農業の担い手である農業就業者の高齢化が進行しているなかで、農業専従者（農業従事日数150日以上のもの）は男が1人、女が2人である。さらに、経営耕地面積（販売農家）も減少しているなかで、販売目的での農作物の作付はすべて稲というようにそれへの特化傾向が確認できる。

なお、西原地区では、販売農家1戸当たりでみると、2005年現在、家族数（世帯員）が3.1人、農業就業人口が1.2人、農業従事者が2.4人、経営耕地面積が41.9aとなっている。

②湯子川地区（廣井原、湯子川）

湯子川地区の総農家数は、2000年現在16戸であり、1970年に比べて8戸減少（33.3%減）している（前掲表1参照）。一方、販売農家数は1990年から2005年にかけて8戸前後でほぼ横ばいで推移しており、そのうち専業農家は2000年以降2～3戸程度で推移している。非農家も含めた総戸数は、2000年現在43戸である。総戸数では湯子川地区は西原地区に比べ半数程度、同様に農家数では6割程度といえる。

次に、経営耕地面積規模別農家数（但し、販売農家）をみると、「0.5ha未満」層が多くを占めているなかで、2005年には「0.5～1.0ha未満」層が3戸、「1.0～2.0ha未満」層が1戸というように、一部の農家で規模拡大が進んでいることが確認できる（前掲表6-2参照）。

次に、農家人口の動向を前掲表3からみると、2005年の男女計（販売農家）では24人であり、1990年に比べて8人増加している。ここで2005年を男女別にみると、男が13人、女が11人と男がやや多い。また、同年の年齢階層別では、男は「65歳以上」が6人と最も多く、女も「65歳以上」が5人と最も多い。高齢化率（65歳以上割合）では、男女計が45.8%と約4割半ばを超え、男女別では男46.2%、女45.5%と男女ともにほぼ同水準にある。

前掲表4は、農業就業人口の動向をみたものである。それによると、2005年の男女計（販売農家）では11人であり、1990年に比べて5人増加している。2005年を男女別にみると、男が6人、女が5人と男が1人多い。また、同年の年齢階層別では、男は「65歳以上」が5人と最も多く、女も同様に「65歳以上」が4人と最も多い。他方、「30～59歳」は男女ともにそれぞれ1人となっている。

次いで、前掲表6-5から従事日数別農業従事者の動向をみると、2005年の男女計（販売農家）では15人であり、1990年に比べて2人増加している。2005年を男女別にみると、男が8人、女が7人と男が1人多い。また、同年の従事日数別では、男は「150日以上」が4人と最も多く、次いで「60～149日」が3人、「59日以下」は1人である。女は「59日以下」が3人と最も多く、次いで「60～149日」が2人、「150日以上」も2人である。

前掲表6は、経営耕地面積の動向をみたものである。2005年の経営耕地面積（販売農家）は408aであり、1990年に比べて211a増加している（農家全体の経営耕地面積ではなく、いわゆる販売農家レベルの経営耕地面積が増えたものと思われる）。2005年の田畑別経営耕地面積では、田が311a、畑が37aで、樹園地は60aである。田の面積比率では76.2%と西原地区よりも10ポイント程度低いといえる。

販売目的の農作物の作付面積を前掲表7からみると、2005年の集落データでは延べ作付面積の掲載はないが、作物種類別では稲が132a、工芸作物が55aとなっている。

以上のように、湯子川地区でも農家数が減少傾向にあるなかで、1990年以降の販売農家数はほぼ横ばいで推移していること、さらに一部の販売農家で規模の拡大が進んでいることが注目され

る。また、農家人口が減少傾向にあるなかで、販売農家レベルでは増加基調となっている。さらに農業の担い手である農業就業者の高齢化は進行しているとはいえ、農業専従者（農業従事日数150日以上のもの）では男が4人、女が2人と西原地区よりも多い点が注目される。しかし、販売目的での農作物の作付では、2000年以降、工芸作物がやや増加基調に対し、稲の作付面積は減少しているといえる。

なお、湯子川地区の販売農家1戸当たりでみると、2005年現在、家族数（世帯員）が3.4人、農業就業人口が1.6人、農業従事者が2.1人、経営耕地面積が58.3aとなっている。

③三田地区

有田川を挟んで蘭島の北西側に位置する三田地区は、ヒアリング結果によれば、総戸数はかつて最盛期には80戸を数えたが、現在は54～55戸、総人口は120人程度とみられている。近年、いわゆる高齢者夫婦（2人世帯）が多くなっているようである。また、かつて主な就業先が林業と農業、それに紙すきなどであったが、現在では紙すきはなく、林業、農業も不振が続く就業条件はいっそう悪化しているといわれている。

地区内では2000年度に3集落で中山間地域等直接支払制度の適用を受けていたが、2010年度では、2集落（中谷集落、上谷集落）となって集落協定にもとづく活動が展開されている。そのなかで中谷集落では、蘭島・棚田とは双方向から互いに良好な農村景観が確認できる。このため文化的景観保全のエリア設定に際しては、三田地区の一部を含めて一体的な農村空間として把握することが妥当と考えられる。中谷集落の耕作者は、現在5人である。

（2）蘭島・棚田の耕作実態と保全諸活動

1）蘭島・棚田の耕作者の耕作実態

i）棚田の耕作状況

平成23（2011）年2月現在、蘭島の棚田面積（農地面積）は約2.3haである。すべてが水田であり、水田枚数は54枚、筆数は24筆である。水田1枚当たり平均面積では、約4.3a（約4畝）である。耕作者は6人であり、居住地別にみると、地元の西原集落（西原地区）が3人（耕作面積＝約1.55ha）と半数を占めている。そのほかでは、蘭島と近接している寺原集落が1人（同＝0.34ha）、小峠集落が1人（同＝0.23ha）で、その他集落が1人（同＝0.19ha）となっている。その他集落の耕作者は、蘭島とは車で10分程度の移動距離にある。

以下では、蘭島での耕作実態について耕作者別に述べることとする（表6-8および図6-1参照）。

A氏（83歳：西原集落）

A氏の耕作面積は約100a（水田26枚・11筆）と、蘭島で最も規模が大きく、全体の43.5%を占めている。水管理も含めて日常的な棚田の管理作業（見回り）を氏が中心となって担っている。主な所有機械は、トラクター、耕耘機、田植機（2条植）、コンバイン（2条刈）、乾燥機（13石）などである。現在、土日に限って他出している息子さんが農作業を手伝っている。水稻の品種は、「ミネアサヒ」、「日本晴」である。

B氏（65歳：寺原集落）

B氏の耕作面積は約34a（水田8枚・4筆）である。水稻の品種は、「日本晴」、「きぬむすめ」である。他に、「もち米」も栽培している。

C氏（79歳：西原集落）

C氏の耕作面積は約31a（水田2枚・1筆）である。氏の主な所有機械は、耕耘機、田植機、

ハーベスタであり、一連の稲作機械を所有している。但し、「耕耘・代かき」作業は、地元商工会青年部に依頼し、「田植」と「稲刈」作業を同青年部に委託している。この「田植」と「稲刈」において地元小学生等による学習農園の利用が行われている。水稻の品種は、「ヤマヒカリ」である。

D氏（85歳：西原集落）

D氏の耕作面積は約24a（水田5枚・2筆）である。主な所有機械は、耕耘機、バインダー（1条刈）である。現在でも、耕耘機とバインダーを利用しているが、「田植」作業は近くに住む息子が手伝っている。水稻の品種は、「ヤマヒカリ」である。

表 6-8 蘭島の棚田の利用状況（平成23年2月）

耕作者	耕作面積 (枚数・筆数)	所有機械等	備 考
A 83歳：西原	約100a (田26枚・11筆)	トラクター、耕耘機、乾燥機 田植機（2条）、コンバイン（2条）	一部、J A・ふるさと開発公社が体験農園として利用。
B 65歳：寺原	約34a (田8枚・4筆)	—	一部、J A・ふるさと開発公社が体験農園として利用。
C 79歳：西原	約31a (田2枚・1筆)	耕耘機、田植機、ハーベスタ	耕耘・代かきは地元商工会に依頼。田植・稲刈を商工会青年部に委託。田植・稲刈では地元小学生の学習農園として利用。
D 85歳：西原	約24a (田5枚・2筆)	耕耘機、バインダー（1条）	—
E 73歳：小峠	約23a (田4枚・2筆)	耕耘機、バインダー（1条）	—
F 83歳：他集落	約19a (田9枚・4筆)	トラクター、耕耘機、田植機（4条）、 コンバイン	—

注：ヒアリング調査による。

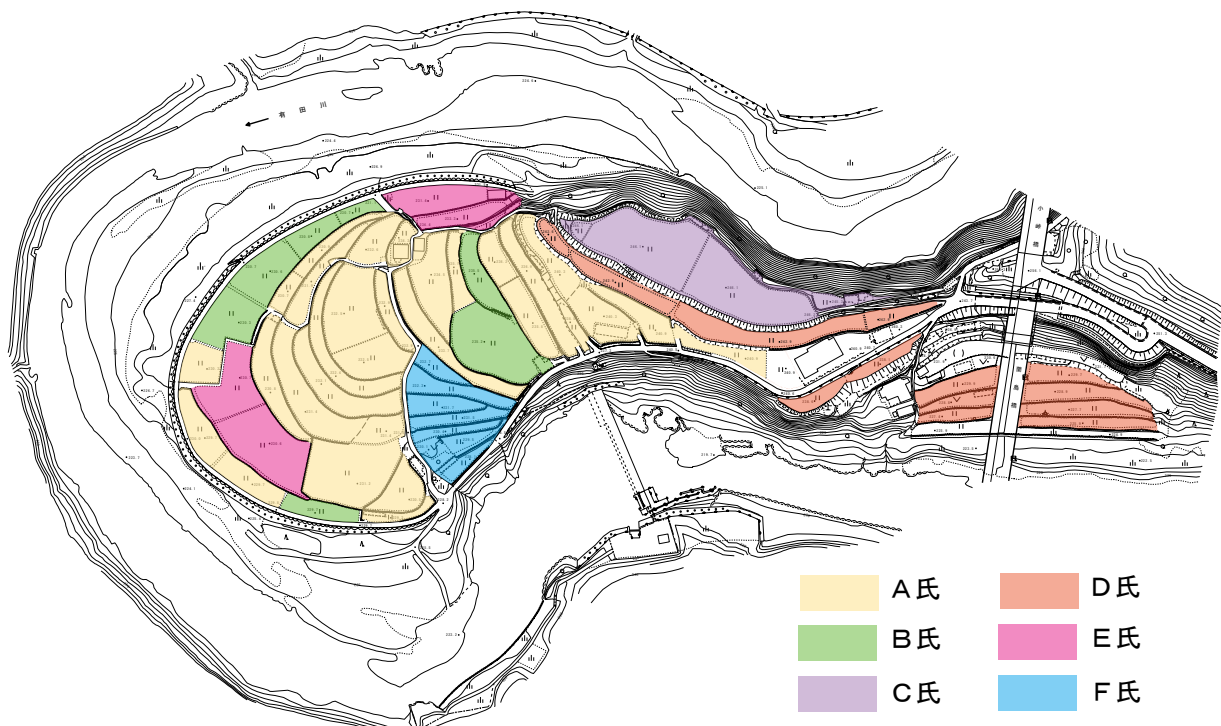


図 6-1 蘭島の耕地所有状況

E氏（73歳：小峠集落）

E氏の蘭島での耕作面積は約23a（水田4枚・2筆）である。氏は、蘭島のほかに、地元で約10a耕作している。氏の主な所有機械は、耕耘機、バインダーである。水稻の品種は、「ヤマヒカリ」である。氏の次男が、農繁期には作業を手伝っている。

F氏（主83歳・妻79歳：その他集落）

F氏夫婦の耕作面積は約19a（水田9枚・4筆）である。居住地は車で約10分程度と耕作者のなかでも最も移動に時間がかかるとはいえ、農作業自体には「支障はない」ようである。主な所有機械は、トラクター、耕耘機、田植機（4条植・歩行型）、コンバインと一連の稲作機械を装備している。水稻の品種は、「日本晴」である。

なお、A氏とB氏の水田のうち計4枚は、地元JAおよび有田川町ふるさと開発公社が体験型農園として利用している。

ii）棚田の利用および維持管理にかかる留意点

蘭島の棚田の利用・維持管理にかかわって、留意すべき点を整理すると、以下のとおりである。

①「田植」作業は、例年5月の2週目から3週目にかけて行われる。品種別にみた水稻の植付順序は、「ミネアサヒ」、「ヤマヒカリ」、「きぬむすめ」、「日本晴」の順となっている。水稻の収穫量は、平年作で10a当たり約7俵（420kg程度）と推測されている。

②「育苗」作業は、主に個人か、または農協委託による。農協の育苗料金は、苗箱1枚当たり800円とされている。このほか受委託にかかる稲作基幹作業の料金水準は、10a当たり、「田植」作業が1万円～1万3,000円、「収穫」作業（脱穀込み）が1万円～1万2,000円程度といわれている。なお、農地の貸借に伴う小作料は、近年地元では「なし」（使用貸借）が多いようである。

③草刈りは年4回程度行われている。しかし、それ以上に、「棚田の日常管理には手間がかかる」ようである。現在、蘭島では、A氏が水田の見回りを行っているが、その水管理を含めて日常的な棚田管理に同氏は大きな役割を果たしているものと思われる。

④水利費は、10a当たり年4,000円である。西原と湯子川の両地区を管轄とする上湯水利組合（約60戸）は、例年、4月の第3日曜日に清掃活動を行っている。これには関係者全員の出役を原則としているが、出役できない場合は、1戸当たり3,000円が徴収される。水利組合の役員は現在5人である。農業用水路の維持管理には手間がかかること、改修費等の費用負担が重いことなどが、水利組合の運営上の課題とされている。

⑤蘭島を含め5団地（西原地区・湯子川地区）が、中山間地域等直接支払制度の交付対象地域となっている。現行の交付金額は、10a当たり年2万1千円であるが、そのうち半額が集落活動推進のために集落でプールされ、残りの半額が各個人（農家）に配分されている。

2）「あらぎ島保全保存会」の活動状況

現在、蘭島の保全および維持管理には「あらぎ島保全保存会」（以下、保存会）が大きな役割を果たしていると思われる。以下では、保存会の組織概要と活動状況についてヒアリング結果等を踏まえ述べることにしたい。

i）保存会の設立目的と組織概要

保存会は、平成8（1996）年に蘭島の耕作者を中心に設立された。会の目的をみると、「蘭島における水田耕作の継続」、「街の豊かな自然の風景等の保存」、「良好な自然環境の保全」、「町民の

健康で文化的な生活の確保に寄与」などが掲げられている。会員は現在6人であり、すべてが耕作者である。総会は年1回開催され、役員は会長と会計の2人（任期は2年）である。

ii) 保存会の事業内容と活動実績

保存会の事業の柱は、主に、蘭島における水田耕作を継続すること、蘭島景観保全のための研究会・学習会を開催すること、の2点に要約できる。これまでの活動実績としては、たとえば、平成21（2009）年度では、表6-9のようになっている。この表からは、以下のように整理できる。

1つ目は、環境保全・整備活動といえるもので、主に桜の植付、つる切り、イノシシよけネット張り、草刈りなどである。2つ目は、田植・稲刈・脱穀学習の支援活動であり、これは地元小学校3・4年を対象に実施されている。3つ目は、田植・稲刈体験への協力活動であり、JAと有田川町ふるさと開発公社が主催するものである。4つ目は、イベント（「キャンドルライトイルミネーション in あらぎ島」）への協力であり、「紀清の集い」が主催するものである。このほか、あら

表 6-9 あらぎ島景観保全保存会の活動実績（平成21年度）

活動時期	活動内容	保存会 出役人員	延べ参加 人数
4月15日	桜植え付け（桜20本）	7人	13人
5月10日	つる切り	6人	12人
5月14日	小学校3、4年生田植え学習（約25名）	5人	33人
5月17日	JA・ふるさと開発公社主催・田植え体験（170人）	8人	180人
5月18日	植え直し作業	12人	20人
6月25日	あらぎ米酒作り 会合	7人	10人
8月28日	稲刈り体験打ち合わせ	3人	10人
9月3日	キャンドルライトイルミネーションのための草刈り	12人	12人
9月6日	紀清の会：キャンドルライトイルミネーション in あらぎ島	10人	500人
9月8日	イノシシ ネット	7人	15人
9月10日	小学校3、4年生稲刈り学習（約25名）	5人	33人
9月13日	JA・ふるさと開発公社主催・稲刈り体験（170人）	12人	180人
10月1日	小学校3、4年生、雑穀学習（約25人）	5人	33人
	延べ参加人数	86人	1,026人

資料：「あらぎ島景観保全保存会」資料より引用。



写真 6-1 田植え体験（ふるさと開発公社主催）



写真 6-2 八幡小学校稲刈り体験

ぎ米酒づくりなどが行われている。このように、保存会では、会の目的に従って関係機関・関係団体との連携・協力により多様な活動を展開しているといえる。参加人数をみると、保存会会員による延べ出役人数は86名、関係者の参加延べ人員は実に1,026人にのぼっている。なお、平成22(2010)年度もほぼ同様の活動が展開されているが、平成23(2011)年度は、9月の台風・豪雨の影響により、イベント(「キャンドルライトイルミネーション in あらぎ島」)は中止となっている(平成24(2012)年度は再開した)。

3) 中山間地域等直接支払制度にかかる地域活動

i) 経過

蘭島では、2000年度以降、中山間地域等直接支払制度の助成を受け集落活動が展開されている。制度発足当初は、4地区(蘭島、蘭向、湯子田、湯子川・廣井原)で実施されていたが、2005年度以降は「清水－上湯集落」として一本化され現在に至る。2010年度は9月30日に「集落協定」が認定されている。事業の実施期間は、5年間である。協定組織の役員は、会長・会計のほか計8人で構成されており、任期は5年である。

ii) 集落協定の内容と主な活動

集落協定によると、参加者は農業者が54人、水利組合が2組織(上湯水利組合、中湯水利組合)である(以下、表10参照)。協定の対象農用地は、廣井原団地2.00ha、湯子川団地1.86ha、湯子田団地5.85ha、蘭島団地2.43ha、蘭向団地2.93haの計5団地で、合計面積は15.48haである。

農用地等の管理方法では、協定内容に沿った活動が展開されている。農地管理、水路・農道等にかかわっては、参加者全員による泥上げ、草刈り、定期的な除草等の作業が行われている。活動のポイントは、水路の維持、獣害対策、多面的機能の維持増進などであり、これら共同の諸活動は、棚田・農地の維持管理はもちろんのこと、集落環境の整備、蘭島の景観保全、自然環境の保全など農村の環境維持・保全に大きな効果を発揮しているものと考えられる。

なお、日常的な水路の維持管理は、主に水利組合(上湯水利組合)の役員が担っているが、平成23(2011)年9月の台風・豪雨被害により、用水路等が損傷したことから、地元ではその復旧・改修が当面の課題となっている。

4) 蘭島をめぐる関係機関・関係団体等の諸活動

蘭島を拠点とした関係機関・関係団体等の取り組みの現況をとりまとめると、以下のようになっている。

i) 町行政(清水行政局)

中山間地域等直接支払制度にかかる活動支援や農業振興・地域振興における町行政の役割は大きいと考えられる。このほか、町主催によるウォーキングツワールの開催(9月実施:平成23年度で3回目)など、「観光立町」をめざす地域活性化への取り組みの一環として、今後も「蘭島」の位置づけを明確にしながら、文化的景観保全に向けた環境整備・体制整備が課題になっていると考えられる。

ii) (財)有田川町ふるさと開発公社

(財)有田川町ふるさと開発公社は、JA和歌山県中央会、テレビ和歌山との連携により「蘭島」の田植・稲刈体験を主宰するなど、都市・農村交流活動を主導的に展開している。体験費用は、田植・稲刈の両体験が1人1,500円、1体験のみが1人750円となっている。但し、参加人数

表 6-10 「清水-上湯集落」 集落協定の概要（平成22年9月30日）

項 目	内 容
協定参加者	農業者 54 人、水利組合 2 組合
協定農用地面積	面積計 154,842㎡（田 150,640㎡、畑 4,202㎡） 内訳：一団の農用地名 廣井原団地：田 20,030㎡ 湯子川団地：田 18,612㎡、畑 4,202㎡ 湯子田団地：田 58,471㎡ 蘭 島団地：田 24,723㎡ 蘭 向団地：田 29,254㎡
構成員の役割分担	農用地の管理方法 1) 集落協定参加者が協定内容に従って管理する。 2) 協定参加者全員で泥上げ、草刈りを行う。 3) 集落申し合わせ事項により定期的な除草等の作業を行う。
集落マスタープラン	○集落における将来像 1) 地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備 2) 集落には、全国的に知られた扇状の水田「あらぎ島」を有しており、以前から町や J A と連携し、稲作体験を行っており、この景観的にも必ず守っていくべき「あらぎ島」を含め、協定参加者全員で力を合わせ耕作放棄地が発生しないよう、現状維持を目標に取り組む。 また、地元小学校とも連携し、次世代の担い手である子供たちに稲作体験を通じ、農業の大切さを伝え、担い手育成につながる活動を実施するとともに、伝統行事でもある湯子川稲荷への支援を通じて集落内での協調を確立し、非農家を含めた親睦を高めることにより、若年層の流失を抑えられるよう努め、さらに活力のある集落を目指す。 ○将来像を実現するための目標と活動計画 1) 高付加価値型農業：新規作物（生姜）の導入 2) 多様な担い手の確保：地元の保育所、小学校と連携した稲作体験の実施、町や J A と連携した稲作体験の実施 3) 共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備：農業が困難となった農地が生じた場合に備え、サポート体制を維持する。 4) その他：耕作放棄地防止の活動（農用地の現状維持）、水路・農道の維持管理（補修が必要な個所の修繕）
農業生産活動等として取り組むべき事項	○農用地に関する事項 1) 耕作放棄地されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第 3 セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。 2) 農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。 3) 協定農用地への柵、ネット等の設置により鳥獣害防止対策を行う。 ○水路・農道等の管理方法 1) 水路：水路清掃、草刈り、水路を使わない時期の通水・年 2 回 2) 農道：簡易補修、草刈り ○多面的機能を増進する活動 棚田オーナー制度の実施、市民農園・体験農園の開設・運営を行う。

資料：有田川町資料等より作成。

は 200 人が上限である。このような都市・農村交流による地域活性化への取り組みを引き続き継続するためには、ふるさと公社の積極的なかわりが今後も重要である。

iii) 紀清の会（町商工会青年部有志）と町商工会（清水町商店会）

紀清の会は、「紀清の集い（キャンドルライトイルミネーション in あらぎ島）」を主催するなど、蘭島を拠点としたイベントに取り組んでいる。蘭島の景観の良さを再確認し、町内外にそれを発信する取り組みとして引き続き意義のある活動の展開が期待されている。

一方、有田川町商工会・清水町商店会の会員は現在 37 名である。蘭島のイベントには必ず参加しており、地元商店会の活性化と連動して、「民話・地図・史跡・たべものなどを活かした地域の取り組み」を重視したいという意向をもっている。



写真 6-3 キャンドルイルミネーション



写真 6-4 清水中央商店会発行マップ

(3) 景観保全のための組織・手段

1) 蘭島・棚田をめぐる利用意向と課題

蘭島・棚田の耕作者は、当面は「耕作」志向とはいえ、全員が 65 歳以上でしかも 80 代が半数という年齢構成からみて、中長期的には次世代への農業継承と新たな耕作者の確保が必要になると考えられる。一方、保存会では、蘭島・棚田の保全について諸活動を引き続き展開するには組織の維持・発展が課題とされている。

このようななか、地元関係組織（「集落協定」組織、水利組合）の果たす役割も注目される。地域農業の維持・存続には、地元水利組合の活動をはじめ、中山間地域等直接支払制度による地域共同活動が今後も欠かせない。

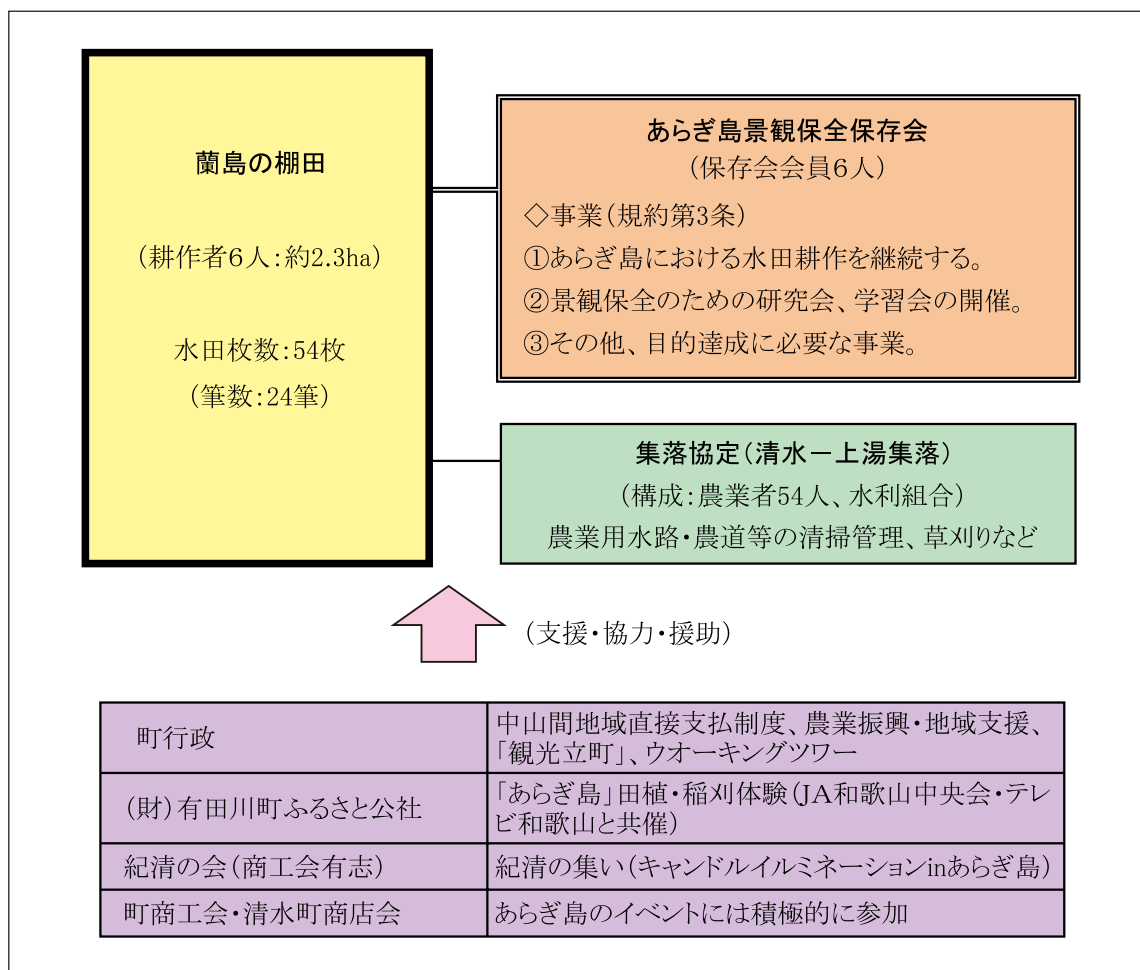
蘭島・棚田の維持・管理にかかわっては、集団的な農地利用のあり方、農地管理のあり方（貸借のあり方、作業受委託のあり方）、地域営農方式と農産物の販売力向上の仕組みづくりなど関係者の意向も踏まえながら具体的な取り組み方向を明確にすることも必要となろう。さらに、景観保全には、地域住民の理解と協力が不可欠となる。合意形成に向けた話し合いとそのための環境整備が求められている。

2) 景観保全のための組織・手段

図 6-2 は、蘭島・棚田をめぐる耕作者と、それを支え合う関係者・関係機関との協力・連携の現況を図式化したものである。蘭島を拠点とした景観形成・景観保全には、当該耕作者はもちろん

のこと、地元農業関係者、関係機関・関係団体のそれぞれの機能・役割に応じた連携体制の強化および組織化が今後とも重要と思われる。

これまで当該地域では、農業が営まれることで良好な自然環境、美しい農村景観が維持・保全されてきた。とはいえ、将来的にも文化的景観として保全するには、その基本方向を明確にしながら、耕作者への支援と関係機関・関係団体によるいっそうの連携が必要と思われる。



注：ヒアリング調査による。

図 6-2 蘭島・棚田をめぐる耕作状況と関係者・関係機関